

# 維新左京ニュース

H26年  
11月  
17日号

発行元

宇佐美けんいち事務所 〒606-0953 京都市左京区松ヶ崎海尻町14-9  
☎075-712-3810 ✉info@usamikenichi.jp 🏠http://usamikenichi.jp

## こんなに違う 子ども医療費 支給制度

バックナンバーはホームページをチェック!

<http://usamikenichi.jp>

宇佐美けんいち

検索

# 京都市は、府下で一番遅れています！

## <子ども医療費支給制度の比較>

	2歳まで	就学前まで <i>他市並にのみ</i>	小6まで	中3まで
<b>京都市</b>	自己負担 1医療機関月200円上限	自己負担 月3000円上限		なし
向日市、長岡京市	自己負担 1医療機関月200円上限		自己負担 月3000円上限	なし
宇治市、城陽市、 八幡市、京田辺市、 木津川市、久御山町	自己負担 1医療機関月200円上限			なし
<b>大阪市</b>	自己負担 1医療機関月1000円(月2500円上限) ※所得制限あり(例:733万円以下等)			

(各市町村のHPより ※通院の場合の助成)

## <市町村で異なる、子ども医療費支給制度>

京都市の場合、2歳の子は病院で月200円を支払えば、その病院ではそれ以上の医療費はかかりません。3歳以降は自己負担額が月3000円上限になります。

さて、他ではどうでしょうか？

最近、宇治市や城陽市が小学校卒業まで自己負担額1医療機関月200円へ制度を広げました。

府下の多くの自治体が小学校卒業まで手厚く補助をしています。

市町村の境目が、子ども医療費の境目になっています。

また、自己負担額月3000円上限の場合、複数の医療機関を受診し合計3000円を超えた場合、病院ごとに支払った領収書をまとめて申請するため、保護者の手間がかかり、その手間は全市で考えると大変大きな時間のロスになっています。

京都市もお金がないから出来ないのではなく、しっかりと行政改革をして  
お金を生み出し、他の市町村並みのサービスを目指していくべきだと考えます。

また、全体的に大阪市のように義務教育期間全てに支給制度を広げるべきだと考え  
ます。

次は「スマホがつなぐ市民と行政」です。